

富山大学大学院教職実践開発研究科規則

平成 28 年 4 月 1 日制定

令和元年 9 月 24 日改正

(趣旨)

第 1 条 この規則は、[国立大学法人富山大学大学院学則](#)（以下「学則」という。）第 55 条の規定に基づき、富山大学大学院教職実践開発研究科（以下「本研究科」という。）に関し、必要な事項を定める。

(教育研究上の目的)

第 2 条 本研究科は、学校内や地域の教育活動を俯瞰する広い視野と学校が抱える今日的課題に対応できる高度な実践力・新たな学びをデザインする力を有し、生涯にわたって学び続ける姿勢をもった教員の養成を目的とする。

(教員組織)

第 2 条の 2 本研究科の教職実践開発専攻に、教員組織として、教職実践開発分野を置く。

(授業科目及び単位数)

第 3 条 本研究科における授業科目及び単位数は、別表第 1 のとおりとする。

2 授業科目の配当及び授業時間は、毎学年の始めにこれを定める。

3 単位の計算方法は、講義については 15 時間、演習については 15 時間又は 30 時間、実習については 30 時間又は 45 時間をもって 1 単位とする。

(指導教員)

第 4 条 授業科目の履修の指導等を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

(履修方法)

第 5 条 学生は、別表第 2 に定める履修基準に従い 46 単位以上修得しなければならない。

2 指導教員が必要と認めたときは、他の研究科及び教育部の専攻の授業科目を履修することができる。

3 前項の規定により学生が修得した単位は、4 単位を限度として本研究科で修得したものとみなすことができる。

(入学前の既修得単位の認定)

第 6 条 研究科長は、教育研究上有益と認めるときは、学生が本研究科に入学する前に他の教職大学院において履修した授業科目について修得した単位（大学院の科目等履修生として修得した単位を含む。）を富山大学大学院教職実践開発研究科委員会（以下「委員会」という。）の意見を聴いて、本研究科の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなすことができる単位数は、再入学及び転入学の場合を除き、10 単位を超えないものとする。

(履修科目の届出)

第 7 条 学生は、学期ごとに履修しようとする授業科目を届け出なければならない。

(履修科目の登録の上限)

第 8 条 学生が履修科目として登録することのできる単位数の上限（以下「上限単位数」

という。)は、1 学年当たり 44 単位とする。ただし、集中講義等により開講される授業科目については、上限単位数に算入しない。

(長期履修制度)

第 9 条 研究科長は、学則第 25 条に規定する長期にわたる課程の履修については、原則として入学時に学生からの申請に基づき、委員会の意見を聴いてこれを認めることができる。

(教育方法の特例)

第 10 条 委員会が教育上必要と認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期に、授業を行うことができる。

(単位の認定)

第 11 条 単位修得の認定は、筆記又は口頭の試験、研究報告等により、授業科目担当教員が行う。

2 前項の認定を行う時期は、学期末とする。ただし、特別の理由があるときは、この限りでない。

(成績評価)

第 12 条 授業科目の成績評価は、秀、優、良、可及び不可の評語で表し、秀、優、良及び可を合格とし、不可を不合格とする。

2 成績の評語は、100 点を満点とし、次のとおりとする。

秀 90 点以上

優 80 点以上 90 点未満

良 70 点以上 80 点未満

可 60 点以上 70 点未満

不可 60 点未満

(その他)

第 13 条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、委員会の意見を聴いて研究科長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規則は、令和元年 10 月 1 日から施行する。

別表第1（第3条関係）

科目 区分	授業科目の名称	単位数		備 考	
		必修	選択		
共 通 科 目	（教育課程の編成・実施に関する領域） 特色あるカリキュラムの分析 学校を基盤としたカリキュラム開発	2 2			
	（教科等の実践的な指導法に関する領域） 校内研修を用いた授業改善 確かな学力をつける授業づくり	2 2			
	（生徒指導、教育相談に関する領域） 児童・生徒理解とその指導 学校カウンセリングの実践 特別支援教育の現状と課題		2 2 2	} この中から2科目 4単位以上	
	（学級経営、学校経営に関する領域） 学習する組織のマネジメント 子どものための学級づくり	2 2			
	（学校教育と教員の在り方に関する領域） 地域・保護者とつくる学校 主体的な学びを培う教師のコンピテンシ	2 2			
	現 場 が 求 め る 教 員 の 資 質 ・ 能 力 に 関 す る 科 目	（教育の方法・指導技術に関する領域） ICT活用による授業力向上 学習コンテンツ開発 子ども主体の授業づくり 学習意欲を高める理系の授業づくり 学習意欲を高める生活環境系の授業づくり 学習意欲を高める言語系の授業づくり 学習意欲を高める表現系の授業づくり 学習意欲を高める実技系の授業づくり		2 2 2 2 2 2 2 2	} この中から5科目 10単位以上
（経営・管理の基礎に関する領域） 教育研究データの実践的解析 学校評価の実際と課題 問題発見と意味づけ 学校における情報セキュリティ			2 2 2 2	} この中から2科目 4単位以上	
学校における課題発見実地研究 学校における課題解決実地研究Ⅰ 学校における課題解決実地研究Ⅱ 学校における課題解決実地研究Ⅲ		6	4 4 4		

省 察 科 目	教職実践開発課題研究Ⅰ		2	} この中から 1 科目 2 単位以上
	教職実践開発課題研究Ⅱ		2	
	教職実践開発課題研究Ⅲ		2	

別表第2（第5条関係）

履修基準単位表

科目区分	必修	選択
共通科目		
教育課程の編成・実施に関する領域	4単位	
教科等の実践的な指導法に関する領域	4単位	
生徒指導、教育相談に関する領域		4単位
学級経営、学校経営に関する領域	4単位	
学校教育と教員の在り方に関する領域	4単位	
小計	20単位	
現場が求める教員の資質・能力に関する科目		
教育の方法・指導技術に関する領域		10単位
経営・管理の基礎に関する領域		4単位
小計	14単位	
実習科目	6単位	4単位
省察科目		2単位
合計	46単位	